

各位

株式会社千葉銀行

臨時報告書の提出について

当行は本日、株主総会の議決権行使結果に係る臨時報告書を提出いたしましたので、お知らせいたします。

1 【提出理由】

2018年6月27日開催の当行第112期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2018年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当行普通株式1株につき金7円50銭 総額5,857,107,285円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年6月28日

2 その他の剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目及びその額
別途積立金 20,000,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目及びその額
繰越利益剰余金 20,000,000,000円

第2号議案 取締役4名選任の件

取締役として、木村理、高津典生、稲村幸仁、篠崎忠義を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成率	決議結果
第1号議案	661,022個	712個	1個	98.91%	可決
第2号議案					
① 木村理	658,067個	6,972個	581個	97.90%	可決
② 高津典生	660,426個	4,613個	581個	98.25%	可決
③ 稲村幸仁	660,431個	4,608個	581個	98.25%	可決
④ 篠崎忠義	660,429個	4,610個	581個	98.25%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりであります。

- 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
- 第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上